

補正予算など106議案を認定・可決しました

十一月定例会は三十日に開会し、十二月十八日に閉会しました。補正予算十一、条例十四、一般六十七、人事五の計九十七議案を審議し、すべての議案について、原案どおり可決しました。また、継続審査中の一般・特別会計決算九議案について、認定しました。なお、観光振興調査、用・排水対策調査、交通政策調査及び議会広報調査の四つの特別委員会の設置動議が提出され、可決しました。

今回の一般会計補正予算は、主に新型インフルエンザワクチン接種費用助成事業費、小中一貫校・連携教育推進事業費、地域共生ステーション安全対策事業費などで、総額約一億九千万円、補正後の予算総額は約八百五十一億五千九百万円となり、前年度同期に比べて六・三%の増となっています。

◎一般会計補正予算の主なもの 耕作放棄地再生利用緊急対策事業

二百万円

地域耕作放棄地対策協議会が行う耕作放棄地の再生・営農につながる利用促進事業に対し、その経費の一部を助成するものです。

新型インフルエンザワクチン接種費用助成事業 一億二千八百六十二万円

新型インフルエンザワクチン接種に係る優先接種対象者のうち、生活保護世帯及び個人市民税非課税世帯の方に對し、その自己負担額の全額を助成するものです。

地域共生ステーション安全対策事業

千二百二十三万円

地域共生ステーション（「宅老所」と

「ぬくもいホーム」）が実施する自動火災報知設備等の消防用設備の整備に對し、その経費の全額を助成（ただし、一施設当たりの上限額は五十万円）するものです。

小中一貫・連携教育推進事業（繰越明許費） 千三百十九万円

来年度から、思斉小学校及び思斉中学校は「校舍隣接型小・中一貫校」として実施します。この取り組みに必要な多目的機能を持った教室や情報通信等の施設等環境整備に要する経費です。

百五十万円

世界遺産登録推進事業

今年の十月に三重津海軍所跡は「九州・山口の近代化産業遺産群」の構成資産の候補となりましたが、同時に更なる歴史文献による入念な調査の必要性も指摘されています。世界遺産の登録に向け、三重津海軍所等に関する歴史文献の調査に要する経費です。

◎条例等の主なもの

佐賀市職員の留学費用の償還に関する条例

大学院等に留学した職員が留学中または留学終了後に早期に離職した場合、

市が負担した留学費用の償還について定めるものです。

佐賀市長等の給料月額の特例に関する条例

市長（二割）、副市長（一割）、交通局長（三割）、水道局長（一割）、常勤監査委員（一割）及び教育長（一割）の給与を市長の任期（平成三十五年十月二十二日）まで、減額措置するものです。

佐賀市街なか交流広場条例

「コミュニティ広場プラザ656」（呉服元町）に多目的広場及び公共トイレを整備し、人々に憩いと交流の場を提供することにより、街なかの賑わいを創出し、中心市街地活性化を図る



ことを目的とした「街なか交流広場」を設置することに伴い、必要な事項を定めるものです。

佐賀市地場産品交流会館条例

歴史民俗館（柳町）と旧福田家（松原四丁目）を結ぶ観光周遊ルートの間地点に、人々に憩いと交流の場を提供するとともに、地場産品の販売・普及を振興し、地場産品の振興を図ることを目的とした「地場産品交流会館」（松原四丁目）を設置することに伴い、必要な事項を定めるものです。

佐賀市市営浄化槽条例
佐賀市市営浄化槽事業受益者分担金徴収条例

下水道法の規定により認可を受けた事業計画に定められた予定処理区域以外の区域等において、市が設置主体となつて浄化槽を整備することに関して、必要な事項を定めるものです。

佐賀市一般職の任期付職員を採用及び給与の特例に関する条例等の一部を改正する条例

人事院勧告にかんがみ、職員の給料及び期末・勤勉手当の減額並びに自宅（持家）に係る住居手当を廃止するものです。また、市長等特別職の給料及び議員の報酬を減額するものです。

◎特別委員会設置動議（議員提出）

観光振興調査特別委員会

歴史・文化遺産を活用した観光振興に関する諸種調査を行うため設置する特別委員会です。

用・排水対策調査特別委員会

嘉瀬川水系における地域環境用水及び集中豪雨等排水対策に関する諸種調査を行うため設置する特別委員会です。

交通政策調査特別委員会

地域公共交通対策に関する諸種調査を行うため設置する特別委員会です。

議会広報調査特別委員会

議会広報に関する諸種調査を行うため設置する特別委員会です。なお、本紙「さが市議会だより」の編集も行います。

議案質疑

第208号議案 平成21年度佐賀市一般会計補正予算（第6号）

歳出 衛生費 焼却炉維持管理事業長期包括的業務導入可能性調査委託料 6,000千円

（質疑） ①調査目的 ②調査に至った経緯 ③調査内容 ④運転管理は企業秘密等によりメーカー以外にできないと言われていたが、具体的な調査は可能か ⑤長期包括的業務委託のデメリットとして、市職員のチェック能力低下が言われている。経費削減と炉の運転、管理及び性能担保のバランスについての考えは ⑥調査費用は決して安くはないが、事業効果は。

（答弁） ①清掃工場の安全運転等を確保し、コスト縮減を図るため、運転業務、施設管理、定期整備、修繕、薬品、燃料の調達などを包括委託とした。さらに、民間の自由裁量と効率的な創意工夫によるコスト縮減が期待できるために長期複数年契約とした ②維持管理費の削減に向けて可能なところは極力分離発注しているが、専門性が高く、特許の部分が多い焼却施設はなかなか大きな成果が上がらず、今後大きく経費削減が図れる可能性は低い。そこで施設の安全かつ安定操業を確保し、さらなる経費縮減を図るために導入を検討した ③機能状況、運転体制及び運営コストを分析し、経済的な運転システムや業務改善計画の立案及びほかの民間事業所も含めた参加可能性を調査する ④メーカーの協力が得られなければ精度の高い調査結果が得られないので、メーカーへ調査に関する協力依頼を行う予定 ⑤現在、週1回の運転会議、工事や整備業務の監督業務、維持管理に関する日報、月報、年報、故障報告、事故報告等を行っているが、今後も確実に実施したい。また、運転維持管理業務は委託しているが、運転状況は今後も市職員が責任を持って管理する体制を整えたい ⑥久留米市では年間約4,000万円の経費削減実績を達成しており、相応の効果があると考えます。



佐賀市環境センター（高木瀬町）

歳出 農業水産業費 耕作放棄地再生利用緊急対策事業 2,000千円

（質疑） ①事業概要 ②受け手のめど ③国の平成22年度予算の事業仕分けで見送りとなっているが、市の考え ④国・県の交付金等がなくなった場合の市の対応は。

（答弁） ①農用地域内の耕作放棄地を解消する目的で再生利用する農家等に対し、国が、県、市の耕作放棄地対策協議会を經由して交付金を交付。面的な再生作業については、県からも平成21、22年度に限り補助金が交付され、国の交付金と合わせると、再生作業に要する経費の9割が補助される。市としては県の助成期間に合わせ、補助残の1割を交付することにより重点的に耕作放棄地の解消を図る ②全額を助成することで受け手が手を挙げやすいような環境づくりを行う ③耕作放棄地をこれ以上放置することはできない。再生への取り組みが他の耕作放棄地解消への契機となり、持続的な営農につながっていくものと考えている ④国・県の補助金とタイミングを合わせた対応が効率的であるが、それが終了した後は改正農地法等に照らし合わせてしっかり対応していきたい。

議案質疑

第214号議案 佐賀市街なか交流広場条例

(質疑) ①街なか交流広場(コミュニティ広場プラザ656)購入の経緯及び購入額 ②使用料1日4,000円の理由 ③非営利で、かつ中心市街地の活性化に資する使用については使用料を減額または免除するとあるが、だれが判断するのか ④休業日及び利用時間は。

(答弁) ①所有管理していた呉服町名店街協同組合が解散し、破産手続や抵当権などの行使により、今までどおりイベント広場としての機能を維持できなくなるおそれがあった。そうした事態を避け、中心市街地の活性化に資するために購入した。購入額は不動産鑑定評価額の3,520万円 ②行政財産の目的外使用の貸付料、都市公園条例での展示会・博覧会等の使用料、類似施設の使用料を参考にした ③市または指定管理者に移行すれば指定管理者が判断することになる ④公共トイレを設置しており、休日や年末年始等のイベント・初詣等での利用が予想されるために年中無休。利用時間は街なかの利便性の向上を図るため、公共トイレは午前8時から午後9時まで、広場は午前9時から午後9時までを予定。なお、公共トイレは防犯面を考慮し時間外は施錠したい。



街なか交流広場(呉服元町)

第223号議案 佐賀市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

(質疑) ①改正の理由、内容及び目的 ②市民等への影響は。

(答弁) ①国においては、国保税の賦課限度額に達する世帯の割合が賦課世帯の4%を超えると中間所得者層との均衡を図るために見直される。今回、国保税の賦課限度額総額68万円のうち、40歳以上65歳未満の被保険者が対象となる介護納付金分の賦課限度額を平成22年度から現行の9万円を10万円に引き上げる。この改正は、本来、平成21年度の地方税制改正とされたものだが、佐賀市では介護分についてはこれまでも改正の1年経過後に対応していたので、同様に1年おくらせて改正する ②介護納付金の税額が増加する見込世帯数は平成21年6月のデータで1,550世帯、保険税の増収見込額は約1,400万円。なお、2割軽減が適用される世帯は平成21年9月末現在で3,938世帯。

他の議案質疑項目：6項目

意見書

- ▼後期高齢者医療制度のすみやかな廃止を求める意見書 (賛成少数で否決)
- ▼悉皆方式による全国学力・学習状況調査の継続を求める意見書 (賛成多数で可決)
- ▼高速道路原則無料化の撤回を求める意見書 (賛成多数で可決)
- ▼平成二十二年度予算の年内編成を求める意見書 (賛成多数で可決)
- ▼障害者自立支援法の「応益負担」の廃止を求める意見書 (賛成多数で可決)
- ▼「新過疎法」の制定促進を求める意見書 (全会一致で可決)
- ▼農山漁村の多面的機能を維持する施策の推進を求める意見書 (全会一致で可決)
- ▼さらなる緊急雇用対策の実施を求める意見書 (全会一致で可決)
- ▼公契約法の制定を求める意見書 (全会一致で可決)

人事

- 人権擁護委員候補者の推薦について、次のとおり異議なき旨答申した。
- ▼福井 京子 (高木瀬西五丁目)
 - ▼大木 兼光 (諸富町大字寺井津)
 - ▼壽山 俊英 (川副町大字福富)
 - ▼島川 勝之 (東与賀町大字田中)
 - 佐賀市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙の結果、次の方が当選された。
 - 《佐賀市選挙管理委員会委員》
 - ▼前田 和馬 (白山二丁目)
 - ▼江島徳太郎 (金立町大字千布)
 - ▼久保 三朗 (大和町大字川上)
 - ▼力久 信幸 (金立町大字千布)
 - 《同補充員》
 - ▼中島 良弘 (諸富町大字山領)
 - ▼山下 雄司 (城内二丁目)
 - ▼篠町美智代 (多布施四丁目)
 - ▼長谷川和子 (新中町)

議案審議結果一覧

議案番号	議案名	審議結果		
188	平成20年度佐賀市一般会計歳入歳出決算	賛成多数で認定		
189	平成20年度佐賀市国民健康保険特別会計歳入歳出決算			
190	平成20年度佐賀市国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算			
191	平成20年度佐賀市老人保健医療特別会計歳入歳出決算			
192	平成20年度佐賀市公共下水道特別会計歳入歳出決算			
193	平成20年度佐賀市特定環境保全公共下水道特別会計歳入歳出決算			
194	平成20年度佐賀市農業集落排水特別会計歳入歳出決算			
195	平成20年度佐賀市簡易水道特別会計歳入歳出決算			
196	平成20年度佐賀市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算		賛成多数で認定	
※201	平成21年度佐賀市一般会計補正予算（第5号）	補正額 △3億742万円	賛成多数で可決	
※202	平成21年度佐賀市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	補正額 △857万円		
※203	平成21年度佐賀市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）	補正額 △75万円		
※204	平成21年度佐賀市公共下水道特別会計補正予算（第4号）	補正額 △1077万円		
※205	平成21年度佐賀市特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第3号）	補正額 △132万円		
※206	平成21年度佐賀市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）	補正額 △70万円		
※207	平成21年度佐賀市水道事業会計補正予算（第2号）			
208	平成21年度佐賀市一般会計補正予算（第6号）	補正額 4億9851万円		
209	平成21年度佐賀市公共下水道特別会計補正予算（第5号）	補正額 △2152万円		
210	平成21年度佐賀市特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第4号）	補正額 △361万円		
211	平成21年度佐賀市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	補正額 300万円		全会一致で可決
212	佐賀市職員の留学費用の償還に関する条例		全会一致で可決	
※213	佐賀市長等の給料月額の特例に関する条例			
214	佐賀市街なか交流広場条例			
215	佐賀市地場産品交流会館条例		賛成多数で可決	
216	佐賀市市営浄化槽条例			
217	佐賀市市営浄化槽事業受益者分担金徴収条例			
※218	佐賀市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例等の一部を改正する条例		賛成多数で可決	
219	佐賀市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例		全会一致で可決	
220	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例			
221	佐賀市特別会計条例の一部を改正する条例			
222	佐賀市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例		賛成多数で可決	
223	佐賀市国民健康保険税条例の一部を改正する条例			
224	佐賀市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例		全会一致で可決	
225	佐賀市立中学校設置条例の一部を改正する条例			
226	神埼地区消防事務組合規約の変更について		全会一致で可決	
227	佐賀中部広域連合の処理する事務及び規約の変更について			
228	個別外部監査契約の締結について			
229	佐賀市有線テレビの指定管理者の指定について	佐賀シティビジョン株式会社	賛成多数で可決	
230	佐賀市営住宅及び佐賀市特定公共賃貸住宅の指定管理者の指定について	株式会社マベック		
231	佐賀市立川副運動広場及び佐賀市立スポーツパーク川副の指定管理者の指定について	特定非営利活動法人かわそえスポーツクラブ		
232	市道路線の廃止について（11路線）		全会一致で可決	
242	〔東千布百石線、野口1号線、友貞黒川線、友貞黒川西線、友貞中線、友貞土井側線、東千布友貞線、瑞光寺南線、中野吉南線、中野吉中線、傍示野線〕			
243	市道路線の認定について（46路線）			
288	〔東千布百石線、野口1号線、下古賀17団地1～4号線、下古賀14団地1～4号線、田中1北団地1・2号線、大久保5号線、駄市川原南1号線、北原2号線、友貞黒川線、友貞西幹線、友貞中線、友貞土井側線、久富友貞線、西千布線、中野吉南線、中の館1号線、神野東35号線、巨勢川調整池南線、友貞東線、土井側久富線、久富士井側分線、東千布久富線、金立小学校西線、黒川友貞線、瑞光寺南1・2号線、中野吉中1・2号線、傍示野1・2号線、津留4号線、東新庄団地1号線、元町4・5号線、東寺小路団地1・2号線、西八田団地1・2号線、平尾団地1号線〕			
289	佐賀市学校給食センター（仮称）新築（空調設備）工事請負契約の一部変更について	金額 1億5624万円→1億5419万円		
290	付替市道鷹ノ羽小ヶ倉線受託合併工事委託契約の締結について	金額 5億4957万円 九州地方整備局		
291	財産の取得について	土地の購入（久保泉町大字下和泉字栗山1859番2外7筆：6474㎡） 価格：2239万円		
292	付替市道鷹ノ羽畑瀬線受託合併工事委託契約の一部変更について	工期 H22年3月31日→H22年9月30日		
293	佐賀市監査委員の選任について	松尾隼雄（久保田町大字徳万）		全会一致で同意

「※議案」は11月30日に議決、「その他の議案」は12月18日に議決。